

平成27年度教育委員会臨時会会議録

【日時】 平成27年4月7日（火）

【開会】 13時00分

【閉会】 13時30分

【場所】 教育会館 第1・2会議室

【出席委員】

委員長 峪 正人

委員 吉崎 静夫

委員 高橋 陽子

委員 濱谷 由美子

教育長 渡邊 直美

【欠席委員】

委員 中本 賢

【出席職員】

総務部長 三橋

学校支援総合調整担当理事 総合教育センター所長 芹澤

総務部担当部長 佐藤

教育環境整備推進室長 丹野

職員部長 山田

学校教育部長 小田嶋

中学校給食推進室長 望月

生涯学習部長 小椋

庶務課長 野本

庶務課担当課長 田中

教職員課長 小田桐

教職員課担当課長 小林

中学校給食推進室担当課長 古俣

中学校給食推進室担当係長 亀村

教育改革推進担当担当課長 田中

教育改革推進担当課長補佐 牧田

担当係長 高橋

書記 今村

【署名人】

委員 高橋 陽子

委員 濱谷 由美子

(13時00分 開会)

1 開会宣言

【峪委員長】

ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。

本日は、中本委員が所用により欠席でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、議題に入る前に、4月1日付けで事務局の異動がございましたので、事務局の方から自己紹介をお願いいたします。

(事務局 自己紹介)

2 開催時間

【峪委員長】

本日の会期は、13時00分から13時30分までといたします。

3 傍聴（傍聴者 2名）

【峪委員長】

本日は傍聴の申し出がございますので、川崎市教育委員会会議規則第13条により、許可することに異議はございませんでしょうか。また、川崎市教育委員会傍聴人規則第2条により本日の傍聴人の定員を20名程度とし、先着順としてよいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

異議なしとして傍聴を許可します。以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、同様に許可することによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

4 非公開案件

【峪委員長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、次の案件につきましては、これから申し上げます理由により、非公開の案件かと思いますので、お諮りいたします。

議案第3号及び議案第4号については、公開することにより、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼす恐れがあるため、

これらの案件を非公開とすることでよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

5 署名人

【峪委員長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則第15条」により、高橋委員と濱谷委員にお願いをいたします。

6 報告事項

報告事項 No. 1 平成27年度実施 川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について

【峪委員長】

教職員課長 お願いいたします。

【教職員課長】

報告事項 No. 1 「平成27年度実施 川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について」御報告申し上げます。教員採用担当の小林担当課長のほうから御説明申し上げます。

【教職員課担当課長】

それでは、平成27年度実施の川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について、御説明をさせていただきます。お手元には「平成27年度実施 川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について」の資料及びパンフレットをお配りしておりますが、まずは資料のほうをご覧ください。

「1 趣旨」でございますが、この試験は、平成28年度採用予定の川崎市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員採用候補者を決定するために、選考試験を実施するものでござい

ます。

「2 第1次試験」でございますが、平成27年7月12日の日曜日に実施いたします。

「3 受付期間」でございますが、5月7日木曜日から5月21日木曜日までとし、5月21日の消印有効の郵送による受付のみといたします。

「4 募集対象・募集人員」でございますが、表にありますとおり、小学校教諭は170名程度、中学校教諭は各教科あわせて70名程度を予定しており、昨年度と同様に全教科の募集をいたします。なお、例年と同様に中学校と共通する教科の高等学校教員につきましては、中学校教員に含めて募集をいたします。特別支援学校教員につきましては、20名程度の募集といたします。養護教諭は5～10名の募集といたします。例年、辞退者及び特別な事情を除き、名簿搭載者は原則として4月1日に全員採用しております。

「5 受験案内・パンフレットの配布」でございますが、4月6日月曜日から市内の各区役所・支所・出張所、行政サービスコーナー等で配布をしております。また、市政だよりの5月1日号や川崎市インターネットホームページに掲載するほか、南武線、南武支線の車内に採用募集のポスターを掲示いたしております。また、市内の市民館等を会場とした募集説明会を3回開催いたします。市外の説明会につきましても、東北、東海、近畿、九州地方において計4回の説明会を予定しております。また、各大学での募集説明会についても、昨年度と同様、首都圏、地方大学ともに実施を予定しております。

次に「6 第1次試験結果通知」でございますが、7月下旬に受験者全員に発送するとともに、発送後1週間、合格者のみの受験番号をホームページに掲載いたします。

「7 第2次試験」でございますが、実技試験を8月11日火曜日に予定しております。実技試験を実施するのは、中学校の音楽・美術・保健体育・英語となります。また、個人面接・場面指導につきましては、8月中旬から9月中旬に実施いたします。この個人面接・場面指導では、教育委員の皆様には昨年度も試験官として多大な御協力をいただきましてありがとうございました。今年度もぜひ御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

「8 第2次試験結果通知」でございますが、10月中旬に受験者全員に発送するとともに、発送後1週間、合格者のみの受験番号をホームページに掲載いたします。

以上が採用試験の流れに沿った説明となります。

次に「9 主な変更点」でございますが、今年度の採用試験におきましても、人間的魅力を備え、創意と活力にあふれた人材をより多く採用できるよう、改善に努めてきたところでございます。主な変更点は2点ございます。「ア 一般選考第1次試験」の地方会場についてです。受験者が減少傾向にありました東北会場（盛岡大学）でございますが、こちらでの受験は廃止いたしました。九州会場（熊本大学）での受験は継続いたします。「イ 特別選考Ⅰ 正規教員経験者」及び、「ウ 特別選考Ⅲイ 青年海外協力隊員等経験者」及び「特別選考Ⅲウ 資格取得者」の算出期間に始期を設定いたしました。これは近年の時代に合った、活きた経験を蓄積されていらっしゃる方を求めたいという気持ちからでございます。

なお、別添資料として、受験案内とパンフレットを配布させていただいておりますが、時間の都合上、後ほどご覧いただければと存じます。

以上でございます。

【峪委員長】

御質問等がございますか。

【吉崎委員】

2点伺います。1点は、今年の再任用の予定人数は大体どれくらいか、予定している数ですね。2点目は、東北では受験人数が減ったということですが、九州会場は継続しているということは、それなりの受験者の数があるということでしょうか。その2点をお願いします。

【教職員課担当課長】

再任用の予定でございますが、あくまでもまだ見込みということでございますが、200名弱と見込んでおります。それから九州会場ということでございますが、東北会場のほうは受験者が年々減少傾向にあり、それに比べ多数が受けている熊本大学は実施といたしました。

【吉崎委員】

これを見ますと、新規が約270名、再任用が200名ということの比率になっていますが、このへんのバランスはどういうふうに考えられていますか。結構数が近づいてきているなという感じですが。

【教職員課長】

今回の小学校の170名ですとか中学校の70名という募集人員を出す計算の過程の中では、来年度末でお辞めになる定年退職の方はもちろん数がわかってまいりますので、まずその方々が足りなくなる数のひとつの基礎ということになると思うんですが、それ以外に勧奨退職等でお辞めになる方も毎年少なからずいらっしゃいますので、この5年ぐらいの数を見てその平均値を取って、来年度末までの勧奨退職の方の数として推計値を出しています。細かいところでは、長期研修等で学校を離れて大学院等へ行かれる方も若干名ですがいらっしゃいますので、そういう方の数も入れ、その上に再任用の御希望される方も推計値として出しているんですが、例えば来年度末でお辞めになる定年退職される方、それからすでにお辞めになられていて再任用なり非常勤でお仕事をされている方で、さらにもう1年何かしらの雇用を希望される方が毎年いらっしゃいますので、現在使っている数字ですと、小学校の場合でOBの方の約4割弱の方が何かしらの形で再度お仕事をしたいと希望されておいでになる、そのうち小学校の場合ですと再任用フルタイムですと、基本的には学級運営に携わっていただくということが原則になってきます。60才を越えてクラス運営には参画できないという方は、もう少し時間の短い非常勤等を選択されるケースもありますが、約4割の方は再任用を希望されるだろうと推計をしています。中学校のほうはもう少し率が高い様子がありまして、これは教科制で担当していただく先生方が多いものですから、クラスを持たなくてもいいという点もあると思うのですが、OBの方の約75%が再任用を希望されるのではないかと、これも経験値から出てきている割合でございますが、そういうものを加味しながら、最終的に新人として採れる方の数を、今回の募集の場合ですと、小学校で170名、中学校では教科ごとに足しこんだ積算の数ですけれども70名というような見込みを作っております。これは、ここ2年、そういう意味では年金が1年支給が延びている状態ですので、人によってもですけどもこの1年間を何とか再任用で凌いでお仕事をしたいというふうに見える方がこの2年間はいらっしゃったと思うんですが、今後これが2年、3年と延びていきますと、

再任用でフルに働きたいと希望される期間が延びてくるという可能性はあるのではないかと思います。そういう意味では、少し再任用の枠のふくらみが大きくなる可能性をこちらのほうとしても想定しておくべきとは思っていますが、最終的に新人を何人取るのかというのは、将来的な年齢構成に影響が出てきますので、例えば再任用の希望の方が多かったとしても、新人の方の数を一定確保しなければ将来的な職員の年齢構成に歪みが出てきてしまうということがありますと、再任用の方に一部非常勤に回っていただくような調整をしながら、数の調整をしていくということが将来的には検討が必要かなというふうには考えております。

【吉崎委員】

そうすると、再任用の方は1年契約ですが、何年までやれるんですか。

【教職員課担当課長】

これは1年契約ということで、そのたびに継続をしていくということになりますけれども、やはり雇用と年金の接続という問題もありますので、そちらに該当される方は優先的にということになります。

【吉崎委員】

最大何年ですか。

【教職員課担当課長】

最大ですか。今日はそこは資料を持ち合わせておりませんので後ほど。

【吉崎委員】

無限ということはないですね。

【教職員課担当課長】

後ほどお知らせいたします。

【吉崎委員】

マキシмум年齢がありますか。65歳までとか。

【教職員課担当課長】

そうですね、そこも後ほど。

【吉崎委員】

じゃあまた後で聞かせてください。

【高橋委員】

今のに付随した部分と別途なんですけど、とにかくこの会議で過去のこういった数字を出してくださいということで、添付資料で過去5年間をいただいているんですけど、今の先生たちの課題と

して、昨年度からずっと引き続き、中堅の先生がいませんねということで、未来の人員構成って非常に大事で、今の吉崎委員の御質問と未来像というのがちょっと読みにくいんですね。じゃあその再任用の方たちが、年金の接続というのはわからなくはない、そこも日本全国的にそういう課題があるので、しかし中堅がないという課題を、いつもここの場で、とか他の似たようなところで、じゃあその課題をどのようにクリアしていくのか、ということに関して未来が今回も見えにくいのと、どういう方針で持っていくのかという、今難しければ後でも教えてほしいなど。

【教職員課長】

もちろん、子どもたちの将来的な児童数・生徒数の推計なども見た上で、学校規模がどう変化していくのかということを考えなければなりませんので、そのあたりの推計値と現状今いらっしゃる職員の年齢構成と、今後雇用していく方々、例えば新規採用でも22歳、23歳とは限らない、今は年齢制限を撤廃していますので、他で御活躍になられた30代、40代の方々も雇用できるチャンスがありますので、例えばそういう方々を積極的に採っていくような姿勢を作るのかどうかということも、その年齢構成の将来的な変化に何かしら影響を及ぼすようになってくると思いますので、そのあたりも総合的に勘案して検討する必要があると思っています。現状では、単年度ごとに欠員の解消の問題ですとか、それぞれの教科ごとの人数のバランスですとか、割とそういう意味では短期的な視点で数を決めてきているというところが今までであったかと思っておりますので、そういう意味で少し広い視野で検討ができるように、いろいろなデータを集めて検討していく必要があるかと思っております。

【高橋委員】

未来の方向性のところはないと厳しいので、例えばこの一覧の表だけ見ても、疑問に思うのはなぜ高校を全然採らないのか、とか、ポツンと24年度採って今年も採らなかったら3年間採らないことになりますよね。大丈夫なのかなとか正直言ってちょっと不安になります。そのへんも含めて未来像を教えてください。2点目、これは全然別の角度で、川崎市は今のところまだ子どもが増えているという、日本全体の中では少し特異的な状況にある中で、先生たちの募集が実質倍率を見ると、平行かちょっとずつ下がっている、特異にして急に上がったたり下がったりというのは技能的なところも教科であるようですけども、このあたりのところで2点聞きたいのですが、実質倍率は努力しないと下がっていくと思うんですね。これはどういうふうに対策を練られているのかということを知りたいのと、もう1つは教科によって非常に、例えば音楽とか美術というのはこの2、3年を見るとでこぼこが、随分と倍率が違うのですが、このあたりはどういうふうに分けられているのかを教えてください。

【教職員課担当課長】

倍率のほうでございますが、採用においては大切なところでございます。2つ側面がございます。倍率は受験をする人のほうから見たときの心理的なものというのがあります。前年度に低い倍率ですと、来年は受けたら受かりやすいのではないかと心理が働くというようなもので、次の年はそういうことがプラスになって倍率が上がるというようなことも聞いております。あとはこちらのほうの対策ということでございますが、先ほども説明の中にありましたような、市民館を利用した採用説明会を開催すること、それから各大学を回ってそこで説明会を開催する

こと、あとは大学の職員、教授とお話をする機会なども設けまして、そこで川崎市とのパイプを作っていくと、そして学生たちにも紹介していただくというようなことをしております。それから、毎年2月学校見学会というものを開催しております、これは主に地方の方なんです、昨年度の場合は地方の方でない方もたくさんお見えになりました。中学校1校、小学校4校ということで、オープンスクールのような形で、1日かけて授業参観をしたり子どもと一緒に食事をしたりして触れ合ったりして、川崎市の教育や子どもの様子を肌で感じていただくと、そのあと懇談会ということで現役の先生方と十分話し合う機会を設けるというようなことをしております。そこに出られた先生方、学生の方のその後なんです、やっぱりあれが決め手になって川崎市を受けることに決めましたというふうにおっしゃる方がとても多くて、これがなかなか川崎市というものを知っていただき、気持ちを川崎市に決めていただく、割と大きな決め手になっている実感もございます。

【高橋委員】

それにはちょっと私は足したいんですが、どちらかというとそういうやり方ではなくて、もう一回、これから始まるわけですから、強みというか川崎の良さというのをちゃんと担当の方、会場に行くというそれ以上にあると思うんですね、触れ合うとかいう以上にあると。未来プランができました、年齢的に積み上げてきたこととか、私も面接をさせていただいた中で御回答をいただくときに、何で川崎を受けたんですかという質問が必ずあると思うんですけども、また書面にも書いていただいている。そういうのはすごく、企業でいい人材を採るとかもそういったビジョンという、目座すべき方向性に対して共感してくるということなんかは、絶対的に回られる方たちが身にしみてこう言っていないと、それをもって過去もいいと言って受けてくれた方が多かったと思うので、さらに今回未来プランが10年できていますから、それはぜひ強調していつてとか、そこは共感という方たちが集まったときによりよい人材が集まってくると思うので、これはぜひお願いしたいと思います。

【教育長】

このパンフレットは今開けてご覧になったかと思うんですけども、私が登場してからという言い方は変ですけども、この3年間、作成している方も川崎の教育が何を狙っているのか、何を大事にするのかということをもまず訴えて、それに共感される方に集まっていたきたいということを狙っていますので、今ご覧になられているところで、そういうことを読み取っていただけるようにはしていますし、当然担当のほうもそこはしっかりと売り込んできていると思います。御安心ください。

【吉崎委員】

最後に1ついいですか。これは良くできていると思うんですが、私は横浜市との違いがすごくあるなと思っているんですね。どのぐらい御存知かわかりませんが、横浜は筆頭課長が全部の大学等を回っております、県内48と東京28をあわせて、70数校とすべて連携を結んでいます。この連携というのは若手3年間と大学の教育との連携とか、実習すべてにおいてです。今、猛烈に横浜は大学との連携を作っていますよね。川崎はなぜやらないんですか。ここで聞くのがいいのかわからないんですけど、ものすごくやっていますよ。

【教育長】

今何校を回ったかということですか。

【吉崎委員】

いや、連携をやっているんですよ。連携ってわかりますか、連携委員会を作っているんです、各大学と全部。

【教職員課担当課長】

今年の春ですと、もう70校以上の大学は回らしていただいているところでございますが。

【吉崎委員】

連携は作っていないよね。

【教職員課担当課長】

連携というところは、まだ数は少ないんですが、数校とは連携のような協定を結んで、パイプを太くしてということでやってはいるんですけども、そんなにたくさんの大学と連携をという状態ではありません。

【吉崎委員】

そうですか、何かちょっと出遅れているという感じがするんですが。

【教育長】

大学推薦の枠はそれぞれの大学に設けているんですけども、それが膨らんでしまいますと一般の方の受験が、川崎は結果的に間口が狭くなるということで、じゃあ控えようかという心理も働くと。そのへんのバランスの難しさを考えておりますので。

【吉崎委員】

私が言っているのは推薦のことじゃないんです。3年間の初任者の若手3年と大学のカリキュラムとの連携とか、そういうものをいろいろ今やっているということです、インターンシップとか。横浜は今勢いよくやっていますよね、御存知ですか、その辺の実態は。

【教職員課担当課長】

お話をお聞きしたことはあります。

【吉崎委員】

そうですか。その推薦の数のことを言ってるんじゃないんです。

【教育長】

個々の大学とは、玉川大学とはインターンシップなど。教育実習の前の、あるいは前年度から学

生を受け入れてボランティアなどに取り組んでいただくこともありますので。

【吉崎委員】

横浜の状況については調べていただくといいと思います。どのような連携を結んでいるとか、何かすごく動いていますよ、横浜は危機感を持って。

【峪委員長】

はい、ありがとうございました。様々な御工夫をなさっていらっしゃるわけですが、さらにまた今回の意見を参考になさって、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは承認ということによろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【峪委員長】

それでは承認といたします。

【峪委員長】

傍聴人の方に申し上げます。

会議開催当初にお諮りして決定したとおり、これからは、非公開の案件となりますので、川崎市教育委員会傍聴人規則第6条の規定に基づきまして、傍聴人の方は御退席くださるようお願いいたします。

<以下、非公開>

7 議事事項

議案第3号 川崎市学校給食センター整備等事業者選定審査委員会委員の任命等について

【峪委員長】

中学校給食推進室担当課長 お願いいたします。

【中学校給食推進室担当課長】

それでは、議案第3号「川崎市学校給食センター整備等事業者選定審査委員会委員の任命等について」御説明させていただきます。

資料をご覧ください、4月1日付けで、小田嶋委員が総務部教育改革推進担当部長から学校教育部長に異動となったことに伴いまして、川崎市附属機関設置条例第4条第2項の規定に基づき、小田嶋学校教育部長を解任し、新たに、佐藤教育改革推進担当部長を任命するものでございます。

参考資料1といたしまして、変更前後の委員名簿を、また、参考資料2といたしまして、川崎市附属機関設置条例を、参考資料3といたしまして、川崎市学校給食センター整備等事業者選定審査委員会運営要綱を添付いたしましたので、併せてご覧ください。

説明は以上でございます。御審議よろしく申し上げます。

【峪委員長】

御質問等ございますか。それでは、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

それでは原案のとおり可決いたします。

議案第4号 川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について

【峪委員長】

教育改革推進担当担当課長 お願いいたします。

【教育改革推進担当担当課長】

議案第4号「川崎市学校運営協議会委員の委嘱について」御説明します。

資料をご覧ください。この度、川中島小学校学校運営協議会、東小田小学校学校運営協議会、中野島中学校学校運営協議会から、委員の任期途中の変更につきまして、別紙のとおり報告がございました。川中島小学校と東小田小学校につきましては、異動に伴う教職員委員の変更、中野島中学校につきましては、異動に伴う教職員委員の変更ならびに保護者委員の増員でございます。

なお、任期につきましては、いずれも明日4月8日から指定期間満了となる来年平成28年3月31日までとなります。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

【峪委員長】

御質問等ございますか。それでは、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

それでは原案のとおり可決いたします。

8 閉会宣言

【峪委員長】

本日の会議はこれもちまして終了いたします。

(13時30分 開会)